

請求書・届書・印鑑票などの記載例1 — 証券からの登録

書式№.120

記載上の注意事項は裏面参照

国債登録請求書

(提出日) 3.11.10

日本銀行 御中

住所・氏名

〇〇市△△区□□町87
〇〇証券株式会社
取締役社長 甲野太郎

(提出日) 3.11.15

(8) 契印

② 捺印 (代表者の印)

印 (代表者の印)

①

下記のとおり登録を請求します。 (太線内を記入のこと)

記名	△△電器株式会社					住所 <small>(上記の住所と同一のときは省略してよい)</small>	〇〇市〇〇区3-13-7																		
	(登録番号) ③					元利金支払場所	〇〇銀行〇〇支店																		
国債名称・記号						請求金額																			
利付国庫債券(20年)第56回						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>千円</td> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>円</td> <td>角</td> <td>分</td> <td>秒</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>						千円	万円	千円	円	角	分	秒			1	2	0	0	0
千円	万円	千円	円	角	分	秒																			
		1	2	0	0	0																			
④ 提出証券の内訳	券面種類 枚数	10億円券	1億円券	1千万円券	300万円券	100万円券	50万円券	10万円券	5万円券	円券	円券	合計													
				10		20						30													

⑥ 受付印 (店名・日付) 業務開始受付欄

3.11.10
日本銀行〇〇代理店

⑤

登録年月日

送付書類	印鑑票	1枚

[すでに登録国債の記名者である者には印鑑票を提出させる必要はない]

書式 No. 131 (A)

(注) 「カナ書氏名」欄についても記載して下さい。この場合、親権者、成年後見人、保佐人、補助人または任意後見契約の受任者の印鑑票のときは、記名者である当該未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人または任意後見契約の委任者の氏名について、また、代表者または管理者の印鑑票のときは、記名者である法人または法人に属する団体の名称について、それぞれカタカナで記載して下さい。

登録国債印鑑票 (業務局備付用)

住所 (〒××××-××××) ○○市△△区□□町 3-13-7

氏名 △△電器株式会社

取締役社長 △△ △△

元利金支払場所 ○○銀行 ○○支店

カナ書氏名 △△デンキカブシキガイシャ

印鑑 代表者の印

登録番号

(受付日付)

(資格区分)

(業態)

(信託財産表示)

(課税区分)

(元利金受取人指定区分)

日本銀行業務局

登録国債印鑑票 (支払場所備付用)

住所 (〒××××-××××) ○○市△△区□□町 3-13-7

氏名 △△電器株式会社

取締役社長 △△ △△

元利金支払場所 ○○銀行 ○○支店

印鑑 代表者の印

登録番号

(業務局受付日付)

(印鑑票受入日)

(不用組替日)

日本銀行業務局

(注) 1. 元利金の支払に際しては、登録国債元金 (または利子) 領収証記載の登録番号と上記の登録番号を照合すること。
2. 代理人の登録国債印鑑票があるものは、本印鑑票と同様しておくこと。

- ① 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 記名者がすでに登録国債を所有しているときに記載する。
- ④ 受入れる証券の券面種類別枚数を記載する。
- ⑤ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑥ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑦ 金額の冒頭に「*」、「※」等金額の数字と明りょうに識別できる符号 (¥等の円符号を除く。) を付す。
- ⑧ 記名者が請求者と異なるときは、請求者の印で印鑑票と請求書とを契印する。
- ⑨ 記名者の氏名 (名称) をカタカナ書きする。
- ⑩ 業務局記載欄

書式 No.103

国債証券受領書原符

(日付) 3. 11. 10

請求者
住所 ○○市△△区□□町87
氏名 ○○証券株式会社

(太枠内は複写記入してよい。)

国債名称 利付国庫債券 (20年)	記号 第56回
証券枚数 30	額面金額 120,000千円
※ 記名	請求事由 登録請求
※ 付属利賦札の状態 年 月 日渡以降	

券面種類・枚数		※ 証券番号	備考
原証券	千円券 枚 1,000-20 10,000-10		
代証券	千円券 枚		

注意 無記名国債証券については、※印欄の記載を要しない。
ただし、「付属利賦札の状態」欄については、支払期日直前の利札を切取ったとき
だけ記載する。

No. _____

書式 No.103

国債証券受領書

(日付) 3. 11. 10

○○市△△区□□町87
○○証券株式会社 殿
日本銀行 ○○代理店

下記証券を受領しました。

国債名称 利付国庫債券 (20年)	記号 第56回
証券枚数 30	額面金額 120,000千円
※ 記名	請求事由 登録請求
※ 付属利賦札の状態 年 月 日渡以降	

受領証 ④

※ 上記証券の代証券 枚 券千円を受領しました。
私渡日付印 (受領日付) _____

(無記名国債および
常票に類しない
ものは不要)

住所 _____ 印
氏名 _____ ⑤ 3.11.10

【本人確認書類等の記録 (届出印廃止国庫債券 (氏名等届出書が発行されたもの) の場合のみ記入)】

- ・ 書類名称または番号: _____
- ・ 発行番号等: _____
- ・ 発行人名称: _____
- ・ 発行年月日: _____

注意 1. 証券の交付を受ける際には、下段の「受領証」欄の※印の箇所をいずれか一方を抹消し、記名・押印 (届出印廃止国庫債券 (氏名等届出書が発行されたもの) の場合には押印不要) のうえ提出して下さい。
2. 本書を滅失 (紛失) したときは、ただちに取扱店に届け出て下さい。 No. _____

① 受入れた証券の枚数・合計額面金額を記載する。

② ※印の欄は記載を要しない。

ただし、「付属利賦札の状態」欄については、支払期日直前の利札を切取ったときだけ記載する。

③ 受入れた証券の券面種類別枚数を記載する。

④ 受領証欄への記載・押印は要しない。

⑤ 登録済通知書の交付により提出を受けたときは、登録済通知書の交付日付を表示し、証券受領書原符に添付して保管 (保管期間1年) する。

書式 No.104

国債証券類受領書

(送付書)
(日付) 3.11.10 ⑤

あて先 日本銀行 ○○代理店 御中

仕 出 日本銀行業務局
国債証券業務グループ

3枚複写

書式 No.104

備考 無記名国債証券および利賦札を送付するときは、本表は証券および利賦札と同封しないこと。

国債証券類送付書

(日付) 3.11.10

仕 出 日本銀行 ○○代理店

あて先 日本銀行業務局
国債証券業務グループ 御中

額 円 000

枚括

書式 No.104

注意 1. 無記名国債証券および利賦札を送付する場合、廃印を押したものについては国債名称、記号、券面種類および番号欄の記載を要しない。
2. 記名国債証券を送付するときは、記号および番号欄の記載を要しない。
3. 見本証券類を送付するときは、1. に準ずるほか金額欄の記載を要しない。
4. 受領書の送付を受けたときは原符に添付して別整理すること。

国債証券類送付書原符

(日付) 3.11.10

仕 出 日本銀行 ○○代理店

あて先 日本銀行業務局
国債証券業務グループ 御中

摘 要 (送付事由等)		① 登録請求			
国債名称	記号	券面種類	番 号	枚 数	金 額
		円券		30	円 120,000,000
		②			
合 計				30	120,000,000

③ (添付書類) 記名国債証券の印鑑票等
添付書類 枚括

額 円 0,000

枚括

④

- ① 請求の種類を記載する。
- ② 廃印を押した証券のときは、国債名称・記号・券面種類・番号の記載を要しない。
- ③ 印鑑票・その他添付書類があっても証券類送付書への記載を要しない。
- ④ 証券とは別便で業務局国債証券業務グループへ送付する。
 - 業務局から証券類受領書の送付を受けたときは、証券類送付書原符に添付して保管（保管期間1年）する。
- ⑤ 業務局が受領日付を表示する。

請求書・届書・印鑑票などの記載例2 — 登録変更（移転登録）

書式№.121 記載上の注意事項は裏面参照

国債登録変更請求書（移転登録） (提出日) 28.4.1 (変)

日本銀行 御中

譲渡人(原記名) 住所・氏名 札幌市中央区大通西3丁目7番地
株式会社 ○○銀行
取締役頭取 ○○ ○○

譲受人(新記名) 住所・氏名 札幌市中央区北1条西3丁目
○○証券株式会社
取締役社長 △△ △△

② 代表者の印 (譲渡人) ③ 代表者の印 (譲受人)

下記のとおり登録国債の登録変更を請求します。 (太線内を記入のことただし、※印は日本銀行記入欄>)

原記名	株式会社 ○○銀行 ← ④	元利金支払場所 <small>(新記名者がすでに登録国債を保有しているときは省略して下さい)</small>	△△銀行 本店 ←
	(登録番号) 0 0 0 1 2 0 0 0	国債名称・記号	
新記名	○○証券株式会社	利付国庫債券(20年) 第56回	
	(登録番号) ⑤ 0 0 8 5 0 0 0 0	登録変更金額	
事由	譲渡(譲受) <small>上記以外の事由のときのみ記入 (裏面の注意事項参照)</small>	※(コード)	新記名者の住所 <small>上記の住所と同一のときは省略して下さい</small>
	⑥		
受付印(店名・日付)	業務局受付欄	登録年月日	
⑧ 28.4.1	日本銀行○○代理店	⑦	

添付書類: 印鑑票, 印鑑証明書, 登記事項証明書, 承諾書

書式№.122 記載上の注意事項は裏面参照

国債登録変更請求承諾書 (提出日) 28.4.1 (承)

日本銀行 御中

住所・氏名 札幌市中央区大通西3丁目7番地
株式会社 ○○銀行
取締役頭取 ○○ ○○

② 代表者の印 (承諾者)

下記登録国債の譲渡による登録変更請求を承諾します。 (太線内を記入のこと)

原記名	株式会社 ○○銀行	国債名称・記号	利付国庫債券(20年) 第56回
	(登録番号) 0 0 0 1 2 0 0 0	登録変更金額	
新記名	○○証券株式会社		

[] [] []

- ① イ、自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
ロ、「新記名者の住所」欄については、譲受人欄の住所と異なるときだけ記載すればよい。
ハ、「元利金支払場所」欄については、新記名者がすでに登録国債を所有している場合には、記載を省略してよい。
- ② 捨印を押す。
- ③ 譲受人が単独で請求するときは、譲渡人が作成した国債登録変更請求承諾書を添付する。
- ④ 国債登録変更請求承諾書を添付したときは、原記名分の登録番号・記名の記載を省略してよい。
- ⑤ 新記名者がすでに登録国債を所有しているときに記載する。
- ⑥ 登録変更の事由が「譲渡（譲受）」以外の場合には、その事由を具体的に記載する。
- ⑦ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑧ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑨ 金額の冒頭に「*」、「※」等金額の数字と明りょうに識別できる符号（≒等の円符号を除く。）を付す。
* 新記名者の印鑑票の記載例は、記載例1参照。

請求書・届書・印鑑票などの記載例3 — 登録除却（抹消登録）

書式№123 記載上の注意事項は裏面参照

国債登録除却請求書

日本銀行 御中 (提出日) 28.4.1

住所・氏名 登録希望日 28.4.5 除

名古屋市中区錦2丁目19番17号
株式会社 ○○銀行
取締役頭取 ○○ ○○ ①

② 捨印 代表者の印 印 代表者の印

下記のとおり登録国債の登録除却を請求します。 (太線内を記入のこと)

記名	株式会社 ○○銀行					(登録番号) 000012000																							
国債名称・記号					請求金額																								
利付国庫債券(20年) 第56回					<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>千円</td><td>百円</td><td>十円</td><td>円</td><td>分</td><td>厘</td><td>微</td><td>塵</td><td>渺</td><td>渺</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>⑥*</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table>					千円	百円	十円	円	分	厘	微	塵	渺	渺					⑥*	4	2	0	0	0
千円	百円	十円	円	分	厘	微	塵	渺	渺																				
				⑥*	4	2	0	0	0																				
③ 除却代証券の内訳	券面種類	10億円券	1億円券	1千万円券	300万円券	100万円券	50万円券	10万円券	5万円券	円券	円券	合計																	
	枚数		3	10		20						33																	

⑤ 受付印(店名・日付) 登録年月日

28.4.1 委任状

日本銀行○○代理店 ④

日本銀行 御中

[登録除却代証券交付照合用の印鑑]

(書式 No. 131 (A) の下部を使用してよい)

赤色で表示する。

登録国債印鑑票 (支払場所備付用) (登録除却代証券交付照合用)

登録番号			
住所 (〒××××-×××××) 名古屋市中区錦二丁目19番17号	印鑑	(業務局受付日付) (印鑑票受入日) (不用組替日)	
氏名 株式会社 ○○銀行 取締役頭取 ○○ ○○	⑦ 代表者の印		
元利金 支払場所	コード		

⑩

(注) 1. 元利金の支払に際しては、登録国債元金 (または利子) 領収証書記載の登録番号と上記の登録番号を照合すること。
2. 代理人の登録国債印鑑票があるものは、本印鑑票と同様しておくこと。

日本銀行業務局

- 登録除却請求のつど提出させる。
- 自店を支払い場所とするものときは、提出を要しない。
- 自店保管 (保管期間 10 年) (除却代証券受領書に添付する)

書式 No. 124

国債登録除却代証券受領書

(日付) 28. 4. 8

印紙 ⑧
(営業に關しないものは不要)

日本銀行 ○○代理店 御中 住所 名古屋市中区錦二丁目19番17号 印

株式会社 ○○銀行 代表者の印 ⑦

氏名 取締役頭取 ○○ ○○

下記証券を受領しました。

国債名称	記号	枚数	額面金額	
利付国庫債券 (20年)	第56回	30 枚	1	20000 千円
	第 回			
	第 回			
	第 回			
合 計		30	1	20000

払渡日付印 ⑨
28. 4. 8

共業 610

- 自店保管 (保管期間 10 年)

- ① 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 登録除却代証券の券面種類別枚数を記載する。
- ④ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑤ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑥ 金額の冒頭に「*」、「※」等金額の数字と明りょうに識別できる符号（¥等の円符号を除く。）を付す。
- ⑦ 代証券を交付するときは、受領印の印影を代証券交付照合用印鑑（自店を元利金支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票）と照合する。
- ⑧ 印紙をちょう付したときは、消印することとなっている。
- ⑨ 証券の交付日付を表示する。
- ⑩ 業務局記載欄

請求書・届書・印鑑票などの記載例4 — 質権に関する登録

(1) 質権の設定・事項変更・抹消

書式№125(A) 質権関係登録請求書

記載上の注意事項は裏面参照

日本銀行 御中

質権設定者 住所・氏名 札幌市中央区大通西3丁目7番地 株式会社 ○○銀行 取締役頭取 ○○ ○○

質権者 住所・氏名 札幌市中央区大通西4丁目1番地 株式会社 △△銀行 取締役頭取 △△ △△

提出日 28.4.1 登録希望日 28.4.5

② 代表者の印 ① 代表者の印 ⑬ 代表者の印

下記登録国債について次の登録を請求します。

請求区分 (○で囲む) ③ 1. 質権設定 2. 質権事項変更 3. 質権抹消

記名 株式会社 ○○銀行 国債名称・記号 利付国庫債券(20年)第56回

付記登録番号 ④ 第 00012000 番

質権設定金額 ⑤ 2000 債権金額 ⑥ 2000 債権極度額 ⑦ 2000

弁済期・契約満了期 定めがない ⑧

国債利子受取に関する特約 この国債の利子は 記名者 ⑨ において受け取るべき契約

⑬ 14 交付印(印名・日付) 28.4.1 日本銀行○○代理店 業務局交付欄

⑩ その他の特約(利息・違約金等)

⑪ 質権者(コード) 00017000 設定の事由 取納代理金融機関事務取扱の保証

⑫ 債務者(氏名フリガナ) 住所氏名 記名者と同じ

⑮ 印鑑票 委任状 添付証明書

登録年月日

[質権の設定の場合(ただし、質権者がすでに登録国債の質権者または転質権者であるときは、印鑑票の提出は不要)]

書式№131(B) 登録国債印鑑票(業務局備付用)

住所(〒×××-××××) 北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地

氏名 株式会社 △△銀行 取締役頭取 △△△△

印鑑 代表者の印

業務局記載(記名) カナ書氏名 カブシキガイシャ△△ギンコウ

業務局記載(代理権限)

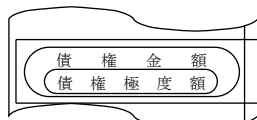
結末日 事由

⑬ ⑰

日本銀行業務局

- ① 自店を支払場所とする場合には、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 請求区分のいずれかを○で囲む。
- ④ 質権事項変更・質権抹消の場合には、その質権の付記登録番号（基本番号）を記載する（「付記登録番号の付番方法」参照）。
- ⑤ 質権設定金額は、証券の最低額面金額に分割できる金額でなければならない。
⇒ 610①参照・登録金額の制限
- ⑥ 債権金額・債権極度額のいずれかを○で囲み、金額は千円単位で記載する。ただし、債権極度額が定められていない場合には、「債権極度額」を○で囲んだうえ、「定めがない」と記載する。
- ⑦ 金額の冒頭に「*」、「※」等数字と明りょうに識別できる符号であって円符号以外のものを付す。
- ⑧ 弁済期・契約満了期のいずれかを○で囲み、期日が定められている場合には、その期日を記載する。
 - 期日が定められていない場合には、「定めがない」と記載する。
 - 和暦以外の期日（文言により定められているもの）は、「弁済期・契約満了期（文言）一覧」参照。
- ⑨ 「記名者」と記載する。
 - 記名者が利子を受取る特約がない場合には、業務局国債業務グループに照会し、その指示により取扱う。
- ⑩ ⑨の特約以外の特約がある場合には、その特約の内容を記載する。
- ⑪ 設定の事由は、「質権・転質権の設定の事由一覧」参照。
- ⑫ 質権設定者と債務者とが異なる場合には、債務者の住所・氏名（名称）を記載する。この場合、氏名（名称）にはフリガナを付す。
 - 質権設定者と債務者とが同じ場合には、「記名者に同じ」と記載する。
- ⑬イ. 質権事項変更の場合には、
 - 変更する項目については、当該項目を○で囲んだうえ、変更後の登録事項を記載する。
 - 変更しない項目については、すでに登録されている事項をそのまま記載する。
 - * 登録事項の変更を請求できる項目は、「質権設定金額」、「債権金額・債権極度額」、「弁済期・契約満了期」、「国債利子受取に関する特約」、「その他の特約」、「設定の事由」および「債務者」に限られる。
 - * 「債権金額・債権極度額」または「弁済期・契約満了期」を変更する場合には、いずれか一方を○で囲むとともに、項目全体を○で囲む。

< 債権極度額を変更する場合 >



< 弁済期を変更する場合 >



ロ. 質権抹消の場合には、質権設定金額および質権者のみを記載する。

- ⑭ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑮ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑯ 質権者の氏名（名称）をカタカナ書きする。
- ⑰ 業務局記載欄

(2) 転質権の設定・事項変更・抹消

書式№.125(B) 記載上の注意事項は裏面参照

質権関係登録請求書(転質)

(提出日) 28.4.1

日本銀行 御中

転質権設定者 住所・氏名
札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 △△銀行
取締役頭取 △△ △△

転質権者 住所・氏名
札幌市中央区大通西1丁目2番地
〇〇証券株式会社
取締役社長 〇〇 〇〇

登録希望日 28.4.5

転質

代表者の印 ① 代表者の印 代表者の印 ②

下記登録国債について次の登録を請求します。 (太線内を記入のこと)

請求区分 (しずねりゆを ○で囲む)	①. 転質権設定 2. 転質権事項変更 3. 転質権抹消	その他の特約 (利息・違約金等)
記名	株式会社 〇〇銀行 利付国庫債券(20年) 第56回	⑨
(登録番号)	0 0 0 1 2 0 0 0	転質権設定者 (コード) 0 0 0 1 7 0 0 0
付記登録番号	第 0 0 0 1 - 番	転質権者 (コード) 0 9 6 5 0 0 0 0
転質権設定金額 ④	1 0 0 0 千円	設定の事由 取引上の債務の保証 ⑩
債権極度額 ⑤	1 0 0 0 千円	債務者 (氏名にフリガナを付け) 住所氏名 転質権設定者に同じ ⑪
⑫	⑥	債権金額 1 債権極度額 2
⑬	取引終了時 ⑦	⑭
国債利子受取に関する特約	この国債の利子は 記名者 ⑧ において受け取るべき契約	登録年月日

⑬ 受付印 (店名・日付)
28.4.1
日本銀行〇〇代理店

⑭ 添付書類
印鑑票
委任状
証明書

登録年月日

- ① 捨印を押す。
- ② 請求区分のいずれかを○で囲む。
- ③ 転質権設定の場合には原質権の付記登録番号（基本番号）（4桁）を、転質権事項変更・転質権抹消の場合にはその転質権の付記登録番号（基本番号）（4桁）および同（枝番号1）（3桁）を記載する（「付記登録番号の付番方法」参照）。
- ④ 転質権設定金額は、証券の最低額面金額に分割できる金額でなければならない。
⇒ 610①参照・登録金額の制限
- ⑤ 債権金額・債権極度額のいずれかを○で囲み、金額は千円単位で記載する。
- ⑥ 金額の冒頭に「*」、「※」等数字と明りょうに識別できる符号であって円符号以外のものを付す。
- ⑦ 弁済期・契約満了期のいずれかを○で囲み、期日が定められている場合には、その期日を記載する。
 - 期日が定められていない場合には、「定めがない」と記載する。
 - 和暦以外の期日（文言により定められているもの）は、「弁済期・契約満了期（文言）一覧」参照。
- ⑧ 「記名者」と記載する。
 - 記名者が利子を受取る特約がない場合には、業務局国債業務グループに照会し、その指示により取扱う。
- ⑨ ⑧の特約以外の特約がある場合には、その特約の内容を記載する。
- ⑩ 設定の事由は、「質権・転質権の設定の事由一覧」参照。
- ⑪ 転質権設定者と債務者とが異なる場合には、債務者の住所・氏名（名称）を記載する。この場合、氏名（名称）にはフリガナを付す。
 - 転質権設定者と債務者とが同じ場合には、「転質権設定者に同じ」と記載する。
- ⑫イ. 転質権事項変更の場合には、
 - 変更する項目については、当該項目を○で囲んだうえ、変更後の登録事項を記載する。
 - 変更しない項目については、すでに登録されている事項をそのまま記載する。
 - * 登録事項の変更を請求できる項目は、「転質権設定金額」、「債権金額・債権極度額」、「弁済期・契約満了期」、「国債利子受取に関する特約」、「その他の特約」、「設定の事由」および「債務者」に限られる。
 - * 「債権金額・債権極度額」または「弁済期・契約満了期」を変更する場合には、いずれか一方を○で囲むとともに、項目全体を○で囲む（記載例4(1)⑬イ.参照）。
- ロ. 転質権抹消の場合には、転質権設定金額、転質権設定者および転質権者のみを記載する。
- ⑬ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑭ 添付書類の枚数を記載する。
 - * 転質権設定の場合における転質権者の印鑑票の記載については、記載例4（1）参照（転質権者がすでに登録国債の質権者または転質権者であるときは、印鑑票の提出は不要。）。

請求書・届書・印鑑票などの記載例5 — 担保権に関する登録

書式№126

担保権関係登録請求書

記載上の注意事項は裏面参照

(提出日) 28.4.1 担

登録希望日 28.4.5

日本銀行 御中

担保権設定者 住所・氏名 札幌市中央区大通西3丁目7番地
株式会社 ○○銀行
取締役頭取 ○○ ○○

担保権者 住所・氏名

担保権設定者 捨印 担保権者 印

代表者の印 ②

代表者の印 ①

印 ⑩

下記登録国債について次の登録を請求します。

③	請求区分 <small>(いずれかを○で囲む)</small>	<input checked="" type="radio"/> 1. 担保権設定 <input type="radio"/> 2. 担保権事項変更 <input type="radio"/> 3. 担保権抹消	担保権者 <small>(氏名にフリガナを付す)</small>	住所氏名 ○○市 ⑧
	記名	国債名称・記号 利付国庫債券(20年) 第56回	(コード)	
④	(登録番号)	00012000	担保義務者 <small>(氏名にフリガナを付す)</small>	住所氏名 記名者と同じ ⑨
	付記登録番号	第 番	(コード)	
⑩	担保権設定金額	⑤	⑥ * 500	
	根拠法令	地方自治法施行令第168条の2	⑦	
⑪	設定の事由	公金事務取扱の担保		
	受付印(店名・日付)	業務用受付欄		

28.4.1
日本銀行○○代理店

⑫

添付書類	枚数
印鑑票	枚
委任状	
証明書	

登録年月日

- ① 自店を支払場所とする場合には、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 請求区分のいずれかを○で囲む。
- ④ 担保権事項変更・担保権抹消の場合には、その担保権の付記登録番号(基本番号)を記載する(「付記登録番号の付番方法」参照)。
- ⑤ 担保権設定金額は、証券の最低額面金額に分割できる金額でなければならない。
⇒ 610①参照・登録金額の制限
- ⑥ 金額の冒頭に「*」、「※」等数字と明りょうに識別できる符号であって円符号以外のものを付す。
- ⑦ 根拠法令・設定の事由は、必要に応じ、業務局営業・国債業務企画グループに照会のうえ記載する。
- ⑧ 担保権者の氏名(名称)にはフリガナを付す。
 - 国または国の事務を取扱う地方公共団体については、その官公吏の職名を記載する。
 - 営業保証など不特定多数の権利者のために担保権を設定する場合には、監督官庁名を記載する。
- ⑨ 担保権設定者と担保義務者とが異なる場合には、担保義務者の住所・氏名(名称)を記載する。この場合、氏名(名称)にはフリガナを付す。
 - 担保権設定者と担保義務者とが同じ場合には、「記名者と同じ」と記載する。
- ⑩イ. 担保権事項変更の場合には、
 - 変更する項目については、当該項目を○で囲んだうえ、変更後の登録事項を記載する。
 - 変更しない項目については、すでに登録されている事項をそのまま記載する。
* 登録事項の変更を請求できる項目は、「担保権設定金額」、「根拠法令」、「設定の事由」、「担保権者」および「担保義務者」に限られる。
- ロ. 担保権抹消の場合には、担保権設定金額および担保権者のみを記載する。
- ⑪ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑫ 添付書類の枚数を記載する。

請求書・届書・印鑑票などの記載例 6 — 元利金支払場所の変更

書式 No.127
 注意 質（担保）権の設定があるものについては質（担保）権者等の同意書を添付するか、または余白に質（担保）権者が住所・氏名（名称）を記載し、押印して下さい。

登録国債元利金支払場所変更請求書

① 担保権者 (提出日) 28.4.1
 ○○県 会計管理者○○○○ (印)

日本銀行 御中

③ 住所 福岡市中央区天神2-14-2 (印)

捨印 (代表者の印) ○○証券株式会社 (代表者の印)
 氏名 取締役社長 甲野 太郎

下記記名の登録国債の元利金の支払場所を次のとおり変更して下さい。

太線内を記入のこと。

変 更 希 望 日	平成28年 4月 5日									
記 名	○○証券株式会社	登録番号	0	0	8	0	4	0	0	0
新 支 払 場 所	日本銀行○○代理店	コード								
旧 支 払 場 所	△△銀行△△支店	コード								

受付印（店名・日付）

⑤ 28.4.1

業務局受付欄

日本銀行○○代理店

登録年月日

- ① 登録国債に質権・担保権が設定されているときは、質権者・担保権者の同意書を添付するか、または余白に質権者・担保権者が住所・氏名（名称）を記載して押印する。
- ② 旧支払場所で請求を受けたときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ③ 捨印を押す。
- ④ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑤ 代理店名・受付日付を表示する。
- ⑥ 業務局記載欄

* 新支払場所名を記載した印鑑票の記載例は、記載例1参照

書式 No.128

注意 1. 氏名変更のときは戸籍抄本、名称変更のときは、法人については登記事項証明書、法人に準ずる団体については証明書を添付して下さい。
 2. 代表者（管理者）交替のときは、登記事項証明書等後任者の資格を証する書類および印鑑証明書を添付して下さい。
 3. 改印の届出の場合（代表者（管理者）交替のときを除く）、※は旧印があるときは旧印により、旧印のないときは印鑑証明書を添付のうえ新印で行って下さい。

登録国債記名者氏名等変更届

(提出日) 13.11.20

日本銀行 御中

住所 名古屋市中区錦2-1-1

株式会社 ○○コーポレーション

氏名 取締役社長 □□ □□

代表者の印

代表者の印

代表者の印

※捨印

※印

下記のとおり変更しましたからお届けします。

太線内を記入のこと。

④変更事項 (該当番号を○で囲む)		変更希望日	平成13年 11月 22日
① 記名者	① 氏名(名称) <注意1. 参照>	新	株式会社 ○○コーポレーション
2. 質権(転質権)者	2. 住所		
3. 担保権者	3. 代表者(管理者) <注意2. 参照>	旧	株式会社 ××商事
4. 代理人(非居住者分)	① 印鑑 <注意3. 参照>		
5.	5.		
登録番号・コード 310008760	6.		

受付印 (店名・日付)	業務局受付欄
⑥ 13.11.20 日本銀行○○代理店	

添付書類	印鑑票	1枚
	印鑑証明書	
	登記事項証明書	1
	戸籍抄本	

登録年月日

- ① 自店を支払場所とするもの場合には、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 改印のときに新印を押す。
- ③ 捨印を押す。
- ④ 変更事項を表示する。
 - この記載例は、記名者の名称変更・代表者印の改印を表す。
- ⑤ 添付書類の枚数を記載する。
 - 新印による届出の場合には、印鑑証明書を添付する。
- ⑥ 代理店名・受付日付を表示する。

* 変更後の事項を記載し、押印した印鑑票の記載例は、記載例1・4参照

書式 No.128

注意 1. 氏名変更のときは戸籍抄本、名称変更のときは、法人については登記事項証明書、法人に準ずる団体については証明書を添付して下さい。
 2. 代表者（管理者）交替のときは、登記事項証明書等後任者の資格を証する書類および印鑑証明書を添付して下さい。
 3. 改印の届出の場合（代表者（管理者）交替のときを除く）、※は旧印があるときは旧印により、旧印のないときは印鑑証明書を添付のうえ新印で行って下さい。

登録国債記名者氏名等変更届

(提出日) 13.11.29

日本銀行 御中

住所 札幌市中央区大通西3丁目7番地 ※印

株式会社 ○○銀行 代表者の印

氏名 取締役頭取 ○○ ○○

下記のとおり変更しましたからお届けします。

※捨印

太線内を記入のこと。

③変更事項 (該当番号を○で囲む)		変更希望日	平成13年 12月 3日
① 記名者	1. 氏名(名称) <注意1. 参照>	新	取締役頭取 ○ ○ ○ ○
2. 質権(転質権)者	2. 住所		
3. 担保権者	④ 代表者(管理者) <注意2. 参照>	旧	取締役頭取 △ △ △ △
4. 代理人(非居住者分)	4. 印鑑 <注意3. 参照>		
5.	5.		
登録番号・コード 0:0:0:1:2:0:0:0	6.		

受付印 (店名・日付)

⑤

13.11.29

日本銀行○○代理店

業務局受付欄

添付書類

印鑑票	1
印鑑証明書	1
登記事項証明書	1
戸籍抄本	

④

登録年月日

--	--	--	--

- ① 代表者（管理者）変更と同時に新しい印章を使用する場合であっても改印に該当しないので、この欄への押印を要しない。
 ● 新印使用の場合には、新印により届出を行う。
- ② 捨印を押す。
- ③ 変更事項を表示する。
- ④ 添付書類の枚数を記載する。
- ⑤ 代理店名・受付日付を表示する。

* 新代表者の印鑑票の記載例は、記載例1・4参照

元 利 金 受 領 者 変 更 届

(日付) 19. 5. 10

日 本 銀 行 御 中

住所 ○○市大手町一丁目1-1

氏名 △△県知事 △△ △△

①

印

下記のとおり元利金受領者を変更しましたのでお届けします。

②

契
印

登録番号 20000940

記

新 元利金受領者	(資格氏名) △ △ 県 会計管理者 ○ ○ ○ ○	印
	(委任事項) 元利金受領に関する一切の権限	

③

旧 元利金受領者	(資格氏名) △ △ 県 会計管理者 □ □ □ □
-------------	-------------------------------

④

19.5.10

日本銀行○○代理店

--	--	--

- ① 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
 - ② この書式を使用しなかったときなどで、届書に元利金受領者の印が押されないときは、代表者印で届書と印鑑票とを契印させるか、または代表者が印鑑票に押されている元利金受領者の印鑑を証明する。
 - ③ あわせて提出を受けた元利金受領者の印鑑票と照合する。
 - ④ 代理店名・受付日付を表示する。
- * 新元利金受領者の印鑑票の記載例は、記載例10参照。

請求書・届書・印鑑票などの記載例 10 — 常任代理人の選任・変更・解任

(選任) ①
常任代理人変更届
解任
(日付) 6.5.25

日本銀行 御中

住所 札幌市中央区大通西3丁目7番地

株式会社 ○○銀行
氏名 取締役頭取 ○○ ○○

(代表者の印)

(選任) ①
下記のとおり常任代理人を変更しましたので、お届します。
解任
記

使用開始希望日	平成6年 6月 1日	登録番号	00002000
新代理人	(資格氏名) 株式会社 ○○銀行 東京営業部 部長 △△ △△	印鑑 (印)	① ② ③ ④
	<small>(代表事項)該当番号を○で囲む</small> 1. 登録国債に関する一切の権限 2. 登録国債の各種請求に関する権限 3. 登録国債の元金受領に関する権限 4. その他(具体的に記入)		
旧代理人	(資格氏名)		

⑥ 6.5.25
日本銀行○○代理店

① いずれかを○で囲む。

② 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。

③ この書式を使用しなかったときなどで、届書に常任代理人の印が押されないときは、代表者印で届書と印鑑票とを契印するか、または代表者が印鑑票に押されている常任代理人の印鑑を証明する。

④ それぞれを照合する。

⑤ 届書との契印個所。

⑥ 代理店名・受付日付を表示する。

⑦ 業務局記載欄

書式No.131(B)
(注)1. 質権(転質権)者の印鑑票の場合で記名者が利子を受け取る特約のあるときは、支払場所備付用の記載を要しない。
2. 質権(転質権)者または担保権者の印鑑票の場合は、「カナ書氏名」欄についても記載して下さい。この場合、代表者または管理者の印鑑票のときは、質権(転質権)者または担保権者である法人または法人に準ずる団体の名称についてカタカナで記載して下さい。

登録国債印鑑票 (業務局備付用)

住所 (〒×××-××××)
東京都中央区日本橋1-13-13
氏名 株式会社○○銀行 東京営業部
部長 △△ △△

印鑑 (印)

業務局記載 (記名) (代理権限)

カナ書氏名

契印 結果日 事由

日本銀行業務局

登録国債印鑑票 (支払場所備付用)

住所 (〒×××-××××)
東京都中央区日本橋1-13-13
氏名 株式会社○○銀行 東京営業部
部長 △△ △△

印鑑 (印)

業務局記載 (記名) (代理権限)

(注) 元利金の支払に際しては、登録国債元金(または利子)領収証書の登録番号欄記載のコードと上記のコードを照合すること。

日本銀行業務局

選任 ①
常任代理人(変更)届
解任

(日付) 6.9.20

日本銀行 御中

住所 札幌市中央区大通西3丁目7番地

株式会社 ○○銀行
氏名 取締役頭取 ○○ ○○

②

選任 ①
下記のとおり常任代理人を(変更)しましたので、お届けします。
解任

記 ③

使用開始希望日	平成6年10月 1日	登録番号	00012000
新代理人	(資格氏名) 株式会社 ○○銀行 東京営業部 部長 ×× ××	印鑑 印	
	(委任事項)該当番号を○で囲む ① 登録国債に関する一切の権限 2 登録国債の各種請求に関する権限 3 登録国債の元利金受領に関する権限 4 その他(具体的に記入)		
旧代理人	(資格氏名) 株式会社 ○○銀行 東京営業部 部長 △△ △△		

④
6.9.20
日本銀行○○代理店

- ① いずれかを○で囲む。
- ② 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ③ この書式を使用しなかったときなどで、届書に常任代理人の印が押されないときは、代表者印で届書と印鑑票とを契印するか、または代表者が印鑑票に押されている常任代理人の印鑑を証明する。
- ④ 代理店名・受付日付を表示する。

選任 ①
常任代理人変更届
解任

(日付) 6.9.20

日本銀行 御中

住所 福岡市中央区天神2-14-2

○○証券株式会社
氏名 取締役社長 ○○ ○○

②

選任 ①
下記のとおり常任代理人を(変更)しましたので、お届けします。
解任

記

使用開始希望日	平成6年10月 1日	登録番号	00804000
新代理人	(資格氏名)	印鑑	
	(委任事項)該当番号を○で囲む 1 登録国債に関する一切の権限 2 登録国債の各種請求に関する権限 3 登録国債の元利金受領に関する権限 4 その他(具体的に記入)		
旧代理人	(資格氏名) ○○証券株式会社 経理部長 □□ □□		

④
6.9.20
日本銀行○○代理店

①
国債登録簿 謄本 請求書

(日付) 28.4.1

日本銀行 御中

捨印 ③

代表者の印

②

住所 福岡市中央区天神 2-14-2

〇〇証券株式会社

氏名 取締役社長 丙 野 太 郎

印

代表者の印

①
下記国債に対する国債登録簿 謄本 抄本 を交付して下さい。

記名 〇〇証券株式会社	登録番号 00804000
----------------	------------------

国債名称	記号	備考 ④ (抄本請求の場合に限り必要事項を記載のこと。)
利付国庫債券 (20年)	第56回	
以下余白		

⑤ 28.4.1
日本銀行〇〇代理店

- ① いずれかを○で囲む。
- ② 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ③ 捨印を押す。
- ④ 抄本を請求するときは、国債登録簿のうち必要とする部分を備考欄に指定する<例：付記登録5番のもの>。
- ⑤ 代理店名・受付日付を表示する。

請求書・届書・印鑑票などの記載例 1 2 — 現在額証明

書式 No.130

(注意) 1. この請求書は2通提出して下さい。
2. 質権または担保権の登録があるときは、「備考」欄に「付記登録設定金額何千円」と記載して下さい。

国債登録簿現在額証明請求書 ⑥

日本銀行御中 (日付) 28.4.11

書式 No.130

(注意) 1. この請求書は2通提出して下さい。
2. 質権または担保権の登録があるときは、「備考」欄に「付記登録設定金額何千円」と記載して下さい。

国債登録簿現在額証明請求書

日本銀行御中 (日付) 28.4.11

捨印 (代表者の印) ②

住所 札幌市中央区大通西3丁目7番地 ①

株式会社 ○○銀行 (代表者の印)

氏名 取締役頭取 ○○ ○○

下記は国債登録簿の平成28年4月1日における現在額に相違ないことを証明して下さい。

記名	株式会社 ○○銀行 ①	登録番号	00012000
----	-------------	------	----------

国債名称	記号	金額	備考
利付国庫債券(20年)	第56回	* 1 5 0 0 0 0	付記登録設定金額 150,000千円 ③
以下余白			

上記のとおり相違ないことを証明します。

④ (日付) 28.4.11

日本銀行 日本銀行○○代理店

行 ⑤

- ① 自店を支払場所とするものときは、自店備付けの印鑑票と照合する。
- ② 捨印を押す。
- ③ 質権・担保権の登録があるときに記載する。
- ④ 代理店名・受付日付を表示する。
 - 上記表示は、提出された請求書のうち1通にだけ行う。
 - 業務局において保管される。
- ⑤ 提出された請求書すべてを送付する。
- ⑥ 業務局が証明日付を表示し、業務局長名を表示するとともに、業務局長印を押したうえ返送する。